

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【公開番号】特開2008-154872(P2008-154872A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2006-348461(P2006-348461)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周方向に周回すると共に、該周方向に複数種の絵柄が付された複数の周回体と、前記各周回体について各絵柄のうち一部の絵柄を視認可能とする表示窓部と、前記各周回体の周回を開始させるべく操作される始動操作手段と、前記始動操作手段の操作に基づいて役の抽選を行う抽選手段と、前記各周回体毎に設けられ、該各周回体を周回させる駆動手段と、前記始動操作手段の操作に基づいて前記各周回体の周回を開始させるよう前記各駆動手段を開始駆動制御する開始駆動手段と、

前記各周回体の周回を個別に停止させるべく操作される複数の停止操作手段と、

前記役の抽選結果及び前記各停止操作手段の操作に基づいて、該各停止操作手段の操作タイミングから予め定めた規定期間に、操作された停止操作手段と対応する周回体の周回を停止させるよう前記各駆動手段を停止駆動制御する停止駆動手段と、

前記役の抽選結果が当選であって、前記表示窓部から視認できる有効位置に当選役と対応する組合せ態様が停止した場合、入賞成立として遊技者に特典を付与する特典付与手段とを備えた遊技機において、

前記役の抽選結果が第1所定役当選であって、前記有効位置に第1所定組合せが停止したことに基づいて、第1所定入賞成立として遊技状態を第1遊技状態より遊技者に有利な第2遊技状態に移行させる特典を付与する第2遊技状態移行手段と、

前記役の抽選結果が第2所定役当選であって、前記有効位置に第2所定組合せが停止したことに基づいて、第2所定入賞成立として遊技状態を第1遊技状態より遊技者に不利な第3遊技状態に移行させる特典を付与する第3遊技状態移行手段とを備え、

前記第1所定役を複数設定し、

前記各周回体のうち規定周回体には、前記第1所定組合せを形成する第1所定絵柄として前記第1所定役毎に異なる絵柄を配置すると共に、1の第1所定役と対応する第1所定絵柄を前記規定期間に前記有効位置に到達させることができ可能なタイミングで対応する停止操作手段を操作された場合、他の第1所定役と対応する第1所定絵柄が前記操作タイミングからの前記規定期間に前記有効位置に到達しないよう、前記各第1所定絵柄を離間して

配置し、さらに、前記第1所定絵柄を前記規定期間に前記有効位置に到達させることができあって、所定位置に配置された絵柄が前記有効位置に到達したタイミングで対応する停止操作手段を操作された場合、前記第2所定組合せを形成する第2所定絵柄が前記操作タイミングからの前記規定期間に前記有効位置に到達し得るよう、前記各第1所定絵柄と前記第2所定絵柄を配置したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第2所定役を複数設定し、前記規定周回体には、前記第2所定絵柄として前記第2所定役毎に異なる絵柄を配置すると共に、1の第2所定役と対応する第2所定絵柄を前記規定期間に前記有効位置に到達させることができ可能なタイミングで対応する停止操作手段を操作された場合、他の第2所定役と対応する第2所定絵柄が前記操作タイミングからの前記規定期間に前記有効位置に到達しないよう、前記各第2所定絵柄を離間して配置し、さらに、前記第2所定絵柄を前記規定期間に前記有効位置に到達させることができ可能なタイミングで対応する停止操作手段を操作された場合、前記第1所定絵柄のうち少なくとも1つが前記操作タイミングからの前記規定期間に前記有効位置に到達し得るよう、前記各第1所定絵柄と前記各第2所定絵柄を配置したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記役の抽選が行われる抽選役を、前記役の抽選結果が前記第1所定役のいずれかと前記第2所定役に共に当選となる機会が生じるように設定したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項4】

前記規定周回体には、前記役の抽選結果が前記第1所定役のいずれかと前記第2所定役に共に当選である場合に当選となる第1所定役と対応する第1当選絵柄と、前記役の抽選結果が前記第1所定役のいずれかと前記第2所定役に共に当選である場合に当選となる第2所定役と対応する第2当選絵柄とを、一方の当選絵柄を前記規定期間に前記有効位置に到達させることができ可能なタイミングで対応する停止操作手段を操作された場合、他方の当選絵柄が前記操作タイミングからの規定期間に前記有効位置に到達しないよう、離間して配置したことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記規定周回体には、前記役の抽選結果が前記第1所定役のいずれかと前記第2所定役に共に当選となり、前記役の抽選に当選していない第1所定役と対応する第1所定絵柄を前記規定期間に前記有効位置に到達させることができ可能なタイミングで対応する停止操作手段を操作された場合、前記役の抽選に当選した第2所定役と対応する第2所定絵柄が前記操作タイミングからの規定期間に前記有効位置に到達するよう、前記各第1所定絵柄と前記第2所定絵柄を配置したことを特徴とする請求項4に記載の遊技機。

【請求項6】

前記第2所定役を複数設定し、前記規定周回体には、前記第2所定絵柄として前記第2所定役毎に異なる絵柄を配置すると共に、1の第2所定役と対応する第2所定絵柄を前記規定期間に前記有効位置に到達させることができ可能なタイミングで対応する停止操作手段を操作された場合、他の第2所定役と対応する第2所定絵柄が前記操作タイミングからの前記規定期間に前記有効位置に到達しないよう、前記各第2所定絵柄を離間して配置したことを特徴とする請求項3乃至5のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項7】

前記第1所定役又は前記第2所定役の少なくとも一方に当選していることに基づいて、当選している所定役と、当選していない所定役とを示唆するとともに、いずれに当選したのかは示唆しない示唆手段を備えたことを特徴とする請求項3乃至6のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項8】

前記規定周回体には、対応する停止操作手段の操作タイミングに関わらず、前記操作タイミングからの規定期間に前記各第1所定絵柄と前記第2所定絵柄のいずれかを前記有効位置に到達させることができるよう、前記各所定絵柄を配置したことを特徴とする請求項

1乃至7のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項9】

前記規定周回体には、対応する停止操作手段の操作タイミングに関わらず、前記操作タイミングからの規定期間に前記各第1所定絵柄のいずれかを前記有効位置に到達させることができるように、且つ、前記操作タイミングからの規定期間に前記第2所定絵柄を前記有効位置に到達させることができるように、前記各所定絵柄を配置したことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項10】

前記第3遊技状態移行手段は、遊技状態を第1遊技状態より遊技者に不利な第3遊技状態に移行させる特典に代えて、前記第2遊技状態より遊技者に不利な第3遊技状態に移行させる特典を付与することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1に記載の遊技機。